

# 吉野川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

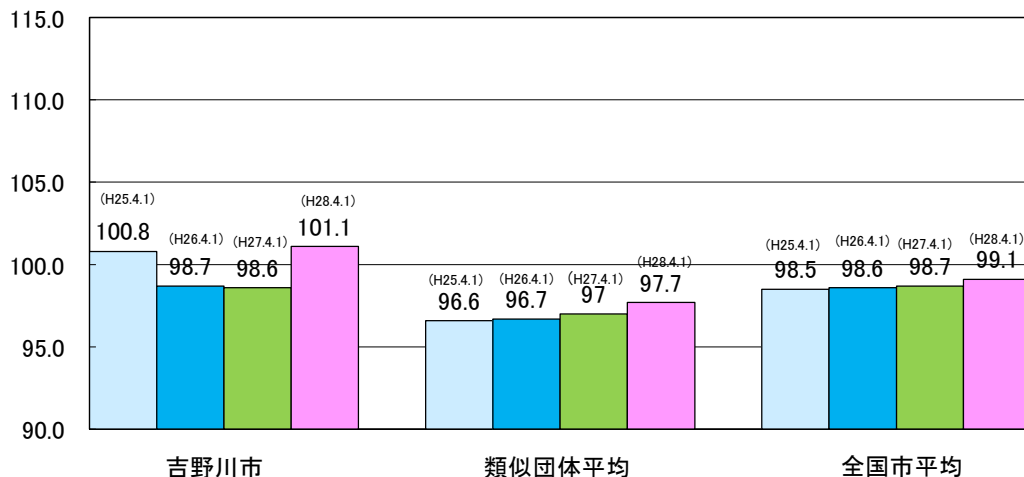
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 42,940	千円 19,714,610	千円 869,352	3,486,513	% 17.7	% 17

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類団平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 366	千円 1,443,925	千円 196,879	千円 561,096	千円 2,201,900	千円 6,016	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成27年6月で臨時特例条例による給与減額措置が終了したため。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A - B	勧 告 (改定率)		
27年度	円	円	円	%	%	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較 差 A - B	勧 告 (改定月数)		
27年度	円	円	円	%	%	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

###### 実施

平成27年4月1日から実施、平均2%の引下げ。新給料表の給料月額が切替日の前日に受けていた給料月額に達しない職員に対しては、激変緩和のための経過措置として、平成30年3月31日までの3年間に限り、その差額を支給。

②地域手当の見直し

支給なし

③その他の見直し内容

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉野川市	42.2 歳	327,500 円	393,558 円	354,083 円
徳島県	44.7 歳	342,832 円	444,335 円	376,024 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 (A)	平均給与 月 額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額 (B)	A/B
吉野川市	50.2 歳	39 人	346,200 円	381,415 円	358,054 円	—	— 歳	— 円	—
清掃作業員	48 歳	22 人	344,800 円	400,273 円	362,109 円	廃棄物処理	45.3 歳	290,300 円	1.38
用務員	56.2 歳	8 人	343,900 円	355,875 円	350,800 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.78

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
区 分	吉野川市 (C)	民間 (D)	C/D
清掃作業員	6,436,076	3,968,100	1.62
用務員	5,887,200	2,732,900	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された前年においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	42.4 歳	322,000 円	354,877 円
徳島県	45.8 歳	379,856 円	419,942 円
類似団体	41.5 歳	305,585 円	331,586 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で試算している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	146,700 円	―― 円
	中学卒	―― 円	137,900 円	―― 円
教 育 職	大学卒	176,700 円	204,700 円	―― 円
	短大卒	157,300 円	―― 円	―― 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

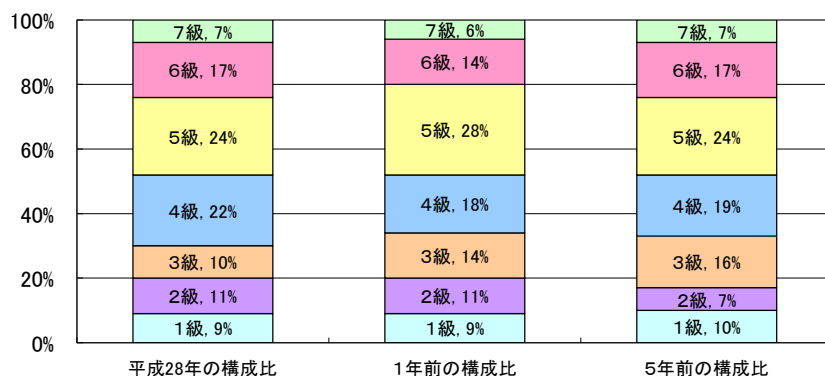
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	285,100 円	371,200 円	397,700 円	416,200 円
	高校卒	245,400 円	336,100 円	371,400 円	395,500 円
技能労務職	高校卒	―― 円	298,800 円	347,500 円	359,400 円
	中学卒	―― 円	―― 円	―― 円	―― 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、次長又はこれに相当する職務	18人	7%	361,300円	443,700円
6級	1 課長又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐又はこれに相当する職務	40人	17%	317,000円	409,000円
5級	1 課長補佐又はこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	62人	24%	286,200円	391,800円
4級	1 係長又はこれに相当する職務 2 主査の職務	57人	22%	259,900円	379,800円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	26人	10%	226,400円	348,800円
2級	定型的な業務を行う職務	28人	11%	190,200円	303,000円
1級	定型的な業務を行う職務	24人	9%	140,100円	246,100円

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月2日から平成29年4月1日 日までにける運用	吉野川市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
□ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市		徳島県		国	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,530 千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,690 千円		—	
（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分 （0.75）月分		（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分 （0.75）月分		（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 23%～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	吉野川市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
□ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当（28年4月1日現在）

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		22,215 千円			

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		11,644 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		45,484 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		64.3 %		
手当の種類 (手当数)		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
・市税事務従職員の特殊勤務手当	市税徴収金の徴収及び税務事務に従事する職員	市税徴収業務等 ※平成28年度日額700円へ変更	千円 2,232	月額 7,000円 ~15,000円
・感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務 ※平成28年度廃止	千円 0	日額 1,000円
・行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事員の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行旅病人の保護及び行旅死亡人の収容業務 ※平成28年度廃止	千円 0	・病人の保護 1日 1,600円 ・死亡人の収容 1日 2,000円
・特殊車に乗務した運転職員の特殊勤務手当	埋立地用ブルドーザーの運転従事職員	最終処分場ゴミ処理業務 ※平成28年度廃止	千円 0	日額 1,000円
・廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等 ※平成28年度廃止	千円 24	月額 2,000円
・清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別収集	千円 1,320	月額 4,500円 6,000円(夏期)
・汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	吉野川市鴨島中央浄化センターに勤務する職員中、汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設管理及び処理業務	千円 180	月額 4,500円 6,000円(夏期)
・衛生管理者の特殊勤務手当	労働基準法第53条による衛生管理者として任命された職員	市職員の健康管理業務 ※平成28年度廃止	千円 0	月額 2,000円
・犬猫の死体の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬猫の死体処理に従事した職員	同左業務 ※平成28年度廃止	千円 0	1回 700円
・ボイラー取扱主任者の特殊勤務手当	ボイラー取扱主任者として任命された職員	市施設でボイラー操作業務 ※平成28年度廃止	千円 0	月額 2,000円(期間中)



・老人ホームに勤務する職員 の特殊勤務手当	老人ホームに勤務する生活指導員、寮母又は看護師（保健師）に任命された職員	老人福祉法に定める業務等  ※平成28年度廃止	千円 0	月額 5,500円
・保育所保育士の特殊勤務手当	保育業務に直接従事する職員	保育業務  ※平成28年度廃止	千円 2,064	月額 4,000円
・選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投票開票事務	千円 3,637	投票 18,000円 開票 13,000円
・危険物取扱主任者の特殊勤務手当	危険物取扱主任者として任命された職員	消防法で規定される危険物の貯蔵や取り扱い又その指示業務 ※平成28年度廃止	千円 0	月額 2,000円
・火葬業務従事職員の特殊勤務手当	火葬業務従事職員として任命された職員	同左業務  ※平成28年度廃止	千円 1,112	1体 1,700円
・中学校寄宿舎に勤務する職員 の特殊勤務手当	中学校寄宿舎に勤務する職員	生徒の生活支援業務等  ※平成28年度廃止	千円 0	月額 10,000円
・ケースワーカーの特殊勤務 手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等  ※平成28年度月額6,000円に変更	千円 1,075	月額 12,800円
・精神保健業務に従事する職員 の特殊勤務手当	精神障害者又はその疑いがある者の居住する家庭を訪問して調査業務等を行ったとき	同左業務  ※平成28年度廃止	千円 0	月額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	75,229 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	223,231 円
支給実績（平成26年度決算）	66,695 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	179,771 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・子等配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 (配偶者がいない場合はそのうち1人については11,000円)</li> <li>・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算</li> </ul>	同		千円  37,245	円  231,335
住居手当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額</li> <li>・月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度とし算定した額</li> </ul>	同		千円  11,039	円  315,400
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車等を利用し、通勤距離が2km以上の者に支給する。</li> </ul>	同		千円 19,810	円 70,926
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理又は監督の地位にある職員に支給する</li> </ul>			千円 39,245	円 665,169

## 5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	900,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	720,000 円 ( )	772,000 円/ 325,000 円	
報 酬	議 長	430,000 円 ( )	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	380,000 円 ( )	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	350,000 円 ( )	442,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(27年度支給割合)		
	副 市 長	3. 1月分		
議 員	議 長	(27年度支給割合)		
	副 議 長	3. 1月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料×在籍月数×43.5/100	18,792 千円	任期毎
備 考	市 長	給料×在籍月数×25.75/100	8,899 千円	任期毎
	副 市 長			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

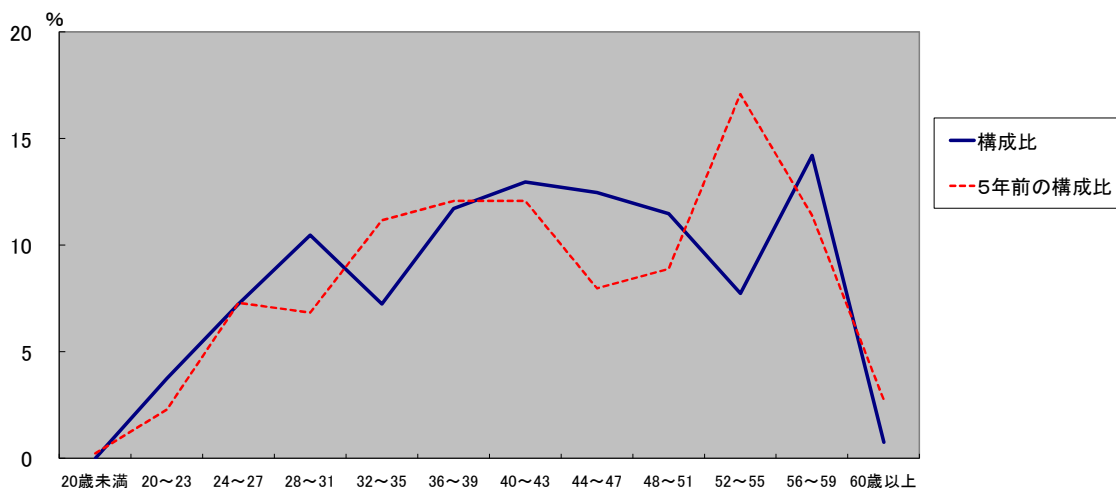
(平成28年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
			平成27年	平成28年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	4	4	0	支所・会計課業務見直しによる減	
		総務部門	76	74	△2		
		税務部門	17	17	0		
		農林水産部門	16	16	0		
		商工部門	7	7	0		
		土木部門	33	33	0		
		民生部門	109	104	△5		保育士減員
		衛生部門	46	45	△1		斎場民間委託による減
	計	308	300	△8	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.9人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人)		
		教育部門	58	57	△1	小学校技能員の欠員不補充による減	
	消防部門						
	小計	366	357	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63人)		
公営 企業 会計 部門	経営企画課	6	5	△1	水道業務見直しによる減		
	上下水道課	17	17	0			
	国民健康保険	13	13	0			
	後期高齢医療	1	1	0			
	介護保険	7	8	1		介護保険業務増	
	簡易水道	0	0	0			
	小計	44	44	0			
合計		410	401	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.4人		
		[ 555 ]	[ 555 ]	[ 0 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	29人	42人	29人	47人	52人	50人	46人	31人	57人	3人	401人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
一般行政	323	316	313	308	308	300	△23 (△7.1%)
教育	70	69	68	63	58	57	△13 (△18.6%)
消防							0 (%)
普通会計	393	385	381	371	366	357	△36 (△9.2%)
公営企業等会計	47	48	44	44	44	44	△3 (△6.4%)
総合計	440	433	425	415	410	401	△39 (△8.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	501,643	88,066	53,794	11	11

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 31,777千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)平成26年平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	12	42,945	7,704	16,663	67,312	5,609	5,277

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項 なし

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	37.8 歳	290,773 円	441,995 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市		吉野川市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,389 千円		1,530 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.6 月分	2.60 月分	1.6 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		22,215 千円			

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日）

支給実績（27年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		912 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		114,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		66.7 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
・上水道施設修理作業従事職 員の特殊勤務手当	水道課勤務で上水道施設 の修理作業に従事する職 員	上水道施設の 補修業務等	千円 912	月額 7,000円 ～15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,183 千円
職員1人当たり平均支給年額	131,500 円
支給実績（平成26年度決算）	1,391 千円
職員1人当たり平均支給年額	139,100 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	5の(6)と同じ	同	無	1,458千円	243,000円
住居手当	5の(6)と同じ	同	無	867千円	289,000円
通勤手当	5の(6)と同じ	同	無	415千円	69,200円
管理職手当	5の(6)と同じ	同	無	1,951千円	650,400円